



青色だより

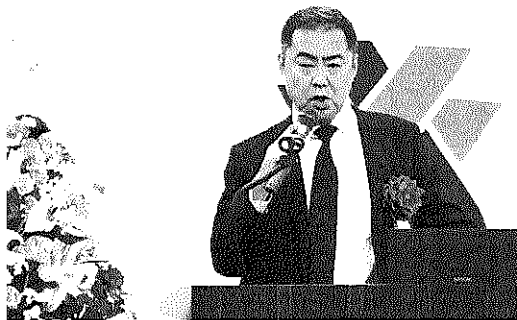
税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階

発行人 会長 梅原 祐治 TEL (092) 283-7177・FAX (092) 283-7176

第8回「会員の集い」福岡県連祇園支部



あいさつされる博多税務署の柴田署長

毎年、11月11日～17日は「税を考える週間」です。当会では例年、この期間に合わせて「会員の集い」というイベントを開催しています。今年は、11月17日に、JR博多シティ9階にて第8回目となる「会員の集い」を開催しました。

当日は、来賓として博多税務署から柴田浩勝署長、小宮勉個人課税第1部門統括官、山内健一特別記帳指導官、吉村和靖記帳指導推進官、九州北部税理士会博多支部の宮崎真也派遣税理士、向洋平派遣税理士、会員の皆さま、同県連傘下の各会からも役職員など約50名の出席がありました。

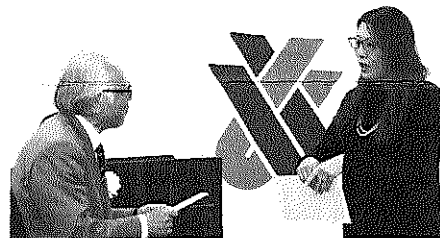
第一部、梅原会長のあいさつでは「会計ソフトを駆使した指導面の一層の充実」や、平成30年に予定している「祇園支部の分離独立について」のお話がありました。

柴田署長からは「マルサのはなし」の演題で卓話があり、査察制度についてご自身の経験を中心に、写真なども用いてわかりやすくお話していただきました。

その後、表彰伝達式として博多税務署より祇園支部あてに、納税思想の高揚と税務行政への協力に対し、感謝状をいただきました。

また、会員紹介者表敬として、会員拡大に協力いただいた紹介者の中から代表して、吉田充さんの奥さまの直美さんへ、会長より賞状と記念品をお渡ししました。

第2部は会場を移しての異業種交流会。フランス料理のお店ブラスリーポール・ボキューズ博多では、会員を代表して堀川正志さんによる乾杯の後、各テーブルで料理とワイン等に舌鼓を打ちながら、日ごろはなかなか話す機会のない方々とのお話や、会員さんの自己紹介・事業PRなどもあり楽しい交流会となりました。最後は大田原哲也さんに締めくくっていただき、お開きとなりました。



会員紹介者表敬を受ける吉田さん



棚卸表の作成をお忘れなく

販売するために仕入れた商品・製造した製品・製造途中の仕掛品・原材料が年末に在庫として残っている場合には、その在庫を仕入値で合計し、棚卸資産として計上します。

12月31日現在での商品・製品などの棚卸資産がどれくらいあるのかを調べ、在庫を一覧表にまとめた棚卸表を作成し、申告の際にご持参下さい。なお、棚卸表の様式に決まりはありません。

【棚卸表の作成例】

品名	数量	単価	金額	備考
A	10個	1080円	10,800円	
B	20個	2160円	43,200円	
C	50個	5400円	270,000円	
合計			540,000円	

ふるさと納税 お忘れなく



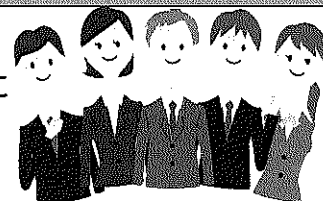
近年、人気のふるさと納税。これをしたからといって税金が安くなるわけではありませんが、寄付先の自治体からお礼の品をもらおうと、結果的にお得になることが多い制度です。

年末も近くなって、平成29年の営業成績もそろそろ見えてきますので、お考えの方は決断の時期といえます。年内に寄付をしなければ今年の控除にはなりません。また、自治体によっては12月上旬で今年の受付を終了するところもあるようですので、注意が必要です。寄付先の受付状況をよくご確認ください。

なお、制度の詳細やふるさと納税額の目安については、2015年7月号の当会会報をご確認ください(当会HPからも会報が閲覧できます)。

注意!

確定申告の案内ハガキが税務署より1月中旬に郵送される予定です。税務署からのハガキには、皆さまの個人情報に記載されておりますので、大切に保管し、確定申告の際には必ず当会にご持参下さいますようお願い致します。なお、確定申告はe-Taxにより行いますので、確定申告書用紙は不要です。



もうすぐ年末調整です！準備を始めて下さい！

専従者や従業員に給与や賞与を支給している個人事業主は、原則として本年最後の給与を支払うときに『年末調整』をしなければなりません。

年末調整とは、1年間の給与収入から国民年金や国民健康保険料、生命保険料等の掛金額、扶養控除等による所得控除を差し引いて、毎月預かっていた概算の所得税との調整を行うことをいいます。

年末調整をしたうえで、7月～12月分の預かった税金を納めて下さい。

納付期限は**1月22日(月)です**。(納付額が0円でも納付書の提出が必要です!)

源泉所得税納付期限 (毎月納付)	平成30年1月10日(水)
源泉所得税納付期限 (半年納付)	平成30年1月22日(月)
給与支払報告書の提出	平成30年1月31日(水)

年末調整集合指導会 <small>集合指導形式 (各自で自分で作成されたものを確認します)</small>	
日 時	12月25日(月)・1月5日(金) 10時～12時 13時～16時※所要時間は、おおむね30～40分程度です
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収簿(月別の各人別給与・賞与の金額 7月～12月までの合計額) ・控除証明書(国民年金・国民健康保険・生命保険・地震保険・企業共済等) ・税務署から送られてきた納付書(当会ではご用意できません) ・扶養・保険料控除等申告書(従業員及び従業員の扶養家族の氏名・住所・生年月日・マイナンバーを記載したもの) ・印鑑
手数料	<p>ご自分で作成していただくため、手数料は不要です。</p> <p>※代行を依頼される方は一事業所につき、下記の手数料が必要となります 2,160円(1名分含む) + 従業員1名増につき1,080円を加算</p>

12月27日(水)は会費口座振替日

今月の12月27日(水)が口座振替日です。同封の『会費等納入のお願い』をご確認下さい。ご不明な点がございましたら、**12月15日(金)まで**にご連絡をお願いします。

なお、会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お手数ですが案内に記載の口座へお振り込みいただくか、ご持参下さいますようお願い致します。

弁護士による無料相談行います!

弁護士の橘 先生による無料の相談会を行います。事業経営のトラブルだけではなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか? ご希望の方は下記の日程をご確認の上、事前に事務局までご予約ください。

12月21日(木) 15:00～17:00


(場所: 福岡県青色申告会連合会 事務所内)

※詳細は10月号の会報をご確認ください。

今月の行事予定日

行事予定日	行事内容
12月4日(月)	税務相談日
12月21日(木)	弁護士相談日
12月25日(月)	税務相談日
12月28日(木)	仕事納め
1月5日(金)	仕事始め

※その他出張や講習等で時間帯によっては職員不在のこともありますので、ご来会の際は事前にお電話でお問い合わせ・ご予約をお願いいたします。



祇園支部NEWS

メール: info@aioiro-f.com
 H P: http://aioiro-fukuoka.seesaa.net/
 Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
 当会発信専用番号:070-5416-5221

編集後記

会員の集いへご参加くださった会員の皆さま、ありがとうございました!
 これが終わるといよいよ確定申告の時期がぐっと近づいてきたなあ～と思います。
 最近は会員さんから入力についての問い合わせなども多くなってきました。まだ何も手を付けてない方は、はやめに入力お願いしますね!